【新型コロナウイルス感染症防止特別参加規約】

- ①以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせをお願いさせていただきます。
 - ・37.5 度以上の発熱がある場合
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある場合
 - ・普段より咳、痰がある場合、咽頭痛などの症状がある場合
 - ・味覚、嗅覚に異常を感じる場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
 - ・糖尿病などの基礎疾患があり、当日の体調に不安のある場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②大会運営は以下の対策を行います。
 - ・会場にトイレはありますが、使用前後に際して主催者が指示する手指その他の消毒方法に従って いただきます。
 - ・スタッフは常時マスクを着用します。
 - ・特に参加者と対面するスタッフはフェイスシールドと手袋を着用します。
 - ・参加者は走行中以外の会場内ではマスクを着用してください。(スタート整列時含む)
 - ・来場する応援者は常時マスクを着用してください。
 - ・スタート前に検温を行う場合があり、37.5 度以上の方は出走をお断りし、会場からの退場をお願いします。
 - ・会場、コースともエイドステーションでの給水、給食の手渡しは行いません。
 - ・途中収容された場合は、主催者指定の手指消毒とマスクを着用いただきます。
 - 会場にゴミ箱はありません。必ず各自ゴミはお持ち帰りください。
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ④他の参加者、主催者スタッフとの距離(できるだけ 2m 以上)を確保してください。 (障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- ⑤イベント中に会場やコースにおいて大きな声で会話、応援をしないでください。
- ⑥感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。
- ⑦イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに連絡し、 同時に濃厚接触者の有無についても報告してください。
- ⑧後日参加者、大会関係者の中から感染者が出た場合には、保健所などの聞き取り調査に協力していただきます。
- (9)参加者の居住地について
 - ・開催日の 2 週間前の時点で居住地に緊急事態宣言が発出されている場合は参加をご辞退ください。 (この際、参加料は金融機関手数料を除き全額返金いたします。)
 - ・開催日の 2 週間前の時点で居住地に越県の自粛が発出されている場合は参加をご辞退ください。
 - (この際、参加料は金融機関手数料を除き全額返金いたします。)
- ⑩参加者とその同居人について
 - ・参加者及び同居人が開催日の 2 週間前以降に、発熱や感冒症状で病院受診や服薬等がある場合は参加をご辞退ください。
 - ・参加者及び同居人が開催日の 2 週間前以降に、感染拡大している地域や国に訪問した場合は参加をご辞退ください。